

これからの 建築とまちづくり

アーキテクツウィーク 2017 企画

PART 3

21世紀は持続可能社会こそが求められます。そのためには—建築とまちづくりの理念—をわかりやすく記す「建築・まちづくり基本法」を制定し、建築やまちのライフサイクル全体に対応し、地域性を尊重した良好な建築や街並みの文化の形成を促すために、国民の理解を得るとともに、専門家、行政、事業主の責務を明確にする必要があります。また住民主体のまちづくりの仕組みづくりや建築・まちづくり教育の推進も重要な課題です。今回は、仙台市のシンボルロードである定禅寺通りを中心に周辺のまちづくりを題材に、これからの建築とまちづくりに必要な仕組みや制度について議論します。

平成 29 年 12 月 5 日 [火] 13:00 - 17:45
せんだいメディアテーク 1F オープンスクエア

【入場無料】

CPD 5 単位

第一部 基調講演

13:00 - 14:00

講演 1

「建築基本法について」

講師：神田 順 氏

講演 2

「イギリスにおける建築とまちづくりについて」

講師：連 健夫 氏

第二部 プレゼンテーション

14:10 - 15:40

「定禅寺通り — 過去・現在・未来」

小島 博仁 氏

せんだいリノベーションまちづくり実行委員会 委員長

「定禅寺通りのまちづくりにおいて
考えるべきこと」

榊原 進 氏

NPO 法人都市デザインワークス 代表理事

手島 浩之 氏

都市建築設計集団 / UAPP 代表

安田 直民 氏

SOYsource 建築設計事務所 共同主宰

宮城学院女子大学 准教授

第三部 パネルディスカッション

15:50 - 17:45

テーマ

PART 3

「これからの建築とまちづくり」

— 定禅寺通りのまちづくりから基本法を考える —

コーディネータ

松本 純一郎 氏

公益社団法人日本建築家協会 会員

建築・まちづくり基本法を考える会 会長

パネリスト

神田 順 氏

東京大学 名誉教授

建築基本法制定準備会 会長

パネリスト

三部 佳英 氏

一般財団法人 宮城県建築住宅センター 顧問

建築・まちづくり基本法を考える会 会員

パネリスト

中居 浩二 氏

宮城県建築士会 会員

宮城県建築士会 前副会長

建築・まちづくり基本法を考える会 副会長

パネリスト

連 健夫 氏

首都大学東京、早稲田大学 非常勤講師

港区まちづくりコンサルタント

公益社団法人日本建築家協会 全国まちづくり会議 議長

□ 主催

建築基本法制定準備会

公益社団法人日本建築家協会東北支部宮城地域会

建築・まちづくり基本法を考える会

□ お問い合わせ先

公益社団法人日本建築家協会東北支部宮城地域会

仙台市青葉区一番町4-1-1 仙台セントラルビル4F

web: www.jia-tohoku.org e-mail: miyagi@jia-tohoku.org

Phone: 022-225-1120 FAX: 022-213-2077

